



気軽に健康チェック！まずは相談から

■市民健康コーナー
▽ラジオ体操▽フオークダンス
▽フラダンス▽レクダンス▽や
せる体操（健康運動指導士によ
る指導）
■交通安全教室
▽調布警察署による講話
■応急救護教室
▽狛江消防署によるAED操作
実演

■むつみ会コーナー
▽乗馬フィットネス機器体験
■狛江地域ねこの会コーナー
▽パネル展示
■薬物乱用防止コーナー
▽パネル展示

■子育て支援コーナー
▽ベビーマッサージ▽「ばる」
活動紹介
■麦の穂・ポンテコーナー
▽作品展

■リヒト喫茶コーナー
おいしいコーヒー・ケーキセ
ットあります。
■薬剤師会コーナー
▽くすりの相談▽自分で測って
みよう！血糖・血圧測定
■姿勢チェックコーナー
▽姿勢チェック▽カイロプラク
ターによる講話「姿勢と健康」

■歯科コーナー
▽歯科健診・相談（ど
なたでもお気軽に）▽マ
8020健康な高齢
者・むし歯のない親子
の表彰（午後1時30分
までにお越しください）
■健康チェックコーナ
ー
▽健康測定機器による
骨密度測定、体脂肪率・
筋肉量測定、動脈硬化
度測定▽保健・栄養相
談（保健師と栄養士が
健康や食事に関する悩
みや相談に応じます）

平成21年度「あいとぴあ祭り」

狛江市健康づくり

市民のつどい

9月30日(水)

午前10時～午後2時30分

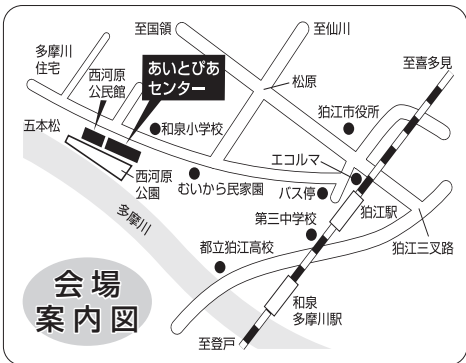
あいとぴあセンター

健康支援課健康推進係
☎(3488)1181

問い合わせ

市内で新型インフルエンザの
集団感染が確認されました

市立保育園で、新型インフ
ルエンザの集団感染が確認さ
れました。現在は、感染は拡
大していません。
保育園では、現時点では休
園等の特別な対応はとりませ
んが、感染拡大を抑えるため
に、体調不良の場合は登園を
自粛するよう要請しています。
ほかの保育園、小・中学校、
福祉施設等の休業、市行事の
延期および中止等はいまさら
ん。
市民の皆さんには、今後も
冷静に対応していただくとと
もに、引き続き手洗い、咳エ
チケットなど、感染予防に努
めてくださるよう協力をお願
いします。
〔問い合わせ〕健康支援課健
康推進係 ☎(3488)11
81



4 階
あいとぴあセンターに通う仲
間コーナー
▽バザー▽作品展
■幼児食講習会「お月見団子」
親子でお月見団子を作ります。
※事前に予約が必要です。
屋 外
■ウォーキング教室はじめの一歩！
日本ウォーキング協会公認指
導員による講話と実践
※事前に予約が必要です。

第23回 沿線児童文学賞で特別賞を受賞

自然、動植物、友だち、家庭や日常のできごとなどを題材にした詩や作文で表現する「こどもおだきゅう沿線文学賞」において、応募総数1,543編の中から、和泉小学校6年生の山本鈴さんが日本児童ペンクラブ賞、同校4年生の佐々木大尚さんが児童文芸ペンクラブ賞を受賞しました。
山本さんは作品名「大仏を訪ねて」で、多くの人を助ける願いがこもった鎌倉の大仏を大切にしたいと訴え、佐々木さんは作品名「じょう水場についで」で、水道キヤラパンから学んだ浄水場をとおして、水の大切さを表現しました。
〔問い合わせ〕指導室

受賞を喜ぶ山本さん（右）と佐々木さん

第8回 全国小学生・中学生マウンテンバイク大会白馬でのさかで優勝

8月9日(日)に長野県白馬村で開催された大会で、第四中学校3年生の前田公平さんと、緑野小学校6年生の前田美香さんの兄妹が見事優勝の栄冠に輝きました。
公平さんは10.4km、美香さんは5kmのコースに出場し、公平さんは7分以上、美香さんは3分以上2位に差をつけて圧勝しました。
この優勝は次へのステップ～前田さん兄妹～
公平さんは、小学校5年、中学校1・2年時に続き4度目の優勝を飾りました。
〔問い合わせ〕指導室

この優勝は次へのステップ～前田さん兄妹～

市民葬儀制度をご利用ください

万が一、家族にご不幸があつたとき、遺族にとつて葬儀費用は大きな負担となります。

市民葬儀制度は、市民の皆さんが葬儀を行う場合に、標準的な葬儀を廉価で行い、家族の負担を軽くするための制度です。

「利用できる方」市内で葬儀を執り行う市民

「申請場所」市民課（閉庁時は 1 階宿直室）

「料金」下表のとおり（祭壇の仕様は A・B を選べます）

「申請方法」狛江市市民葬儀券交付申請書を記入の上、「葬儀券」を受け取り、市民葬儀取扱店に渡して申し込みます。

葬儀終了後、葬儀券に定められた料金を支払ってください。

「問い合わせ」市民課

■市民葬儀取扱店

業 者 名	所 在 地	電話番号
㈱沖田ダイイチ	東和泉 1—10—3	(3430) 1700
㈱有山葬儀社	岩戸北 3—1—10	(5497) 3900
まこと式典狛江支店	東和泉 1—12—6	0120 (789) 246
マインズ農業協同組合 狛江支店	東和泉 1—2—19	葬祭センター 042 (366) 7000
葬儀のいしかわ 和泉多摩川店	東和泉 3—10—3	(3480) 0609

※いずれも 24 時間受け付けています。

■付帯料金

品 名	金 額
写真代(四つ切)	2万1,000円～2万6,250円
会葬礼状（100枚）	8,400円～1万500円
ドライアイス（一昼夜）	8,400円～1万500円
花額	2万6,250円～3万1,500円
供物	1万500円から
生花	1万5,750円から
祭壇花	3万1,500円～5万2,500円
花輪	1万500円～1万5,750円
十字架	2万6,250円から
寝台車代	実費
案内看板	3,150円から
大看板	1万5,750円から
ハイヤー	2万1,000円から
マイクロバス（20kmまで）	3万9,900円～4万2,000円
テント一式（2 間×1.5間）	6万3,000円から

※金額は税込料金です。上記料金のほか、後飾り壇、はらい申、ハンカチ、清塩等は別料金となりますので、市民葬儀取扱店と十分打ち合わせをしてください。
※葬家の都合により数量が変動したり、必要なものと不必要なものがあり価格が変動します。

■狛江市市民葬儀料金表

	区 分	A	B
祭 壇	金襴 5 段	21万7,350円	—
	彫刻 3 段		
	金襴 4 段	—	17万3,250円
霊柩車	20km まで	2万6,480円	
	30km まで	3万1,840円	
火葬料	大 人	4万3,400円	
	小 人	2万3,800円	
容器代	大 人	1万1,445円（7 寸） 1万290円（6 寸）	
	小 人	5,040円	

※火葬料は非課税ですが、その他は税込料金です。
※料金表の「小人」とは、満 6 歳未満です。
※祭壇は、祭壇用品、棺および納棺用品、受付用具、焼香用具、役所手続きを含み、使用日数は 2 日以内です。

行政けいごばん

9 月の夜間・日曜納税窓口の税の納め忘れはありませんか？

▽夜間納税窓口

〔日時〕24 日(木)午後 8 時まで

▽日曜納税窓口

〔日時〕27 日(日)午前 8 時 30 分～午後 5 時

〔会場〕納税課

なお、平成 21 年度国民健康保険税（第 3 期分）は 9 月 30 日(木)までに納めてください。

※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

〔問い合わせ〕納税課

9 月 24 日(木)は定額給付金・子育て応援特別手当の申請期限です

9 月 24 日(木)の申請期限を過ぎると辞退とみなされ、給付が受けられなくなりますのでご注意ください。

7 月までに申請書を提出しているのに、まだ振り込まれていない方は、郵送事故などにより定額給付金対策室事務局に申請書が届いていない可能性がありますので、至急お問い合わせください。

なお、基準日（2 月 1 日）に住民登録があるのに申請書が届かない方や、現在住民登録がないまま市内に居住している方はご相談ください。

〔問い合わせ〕定額給付金対策室 ☎（3 4 3 0）4 6 0 1（土・日曜日、祝日を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時）

家具転倒防止器具支給の募集は終了しました

8 月 17 日(月)から募集していた家具転倒防止器具支給の申請受け付けは、予定数に達したため終了しました。

〔問い合わせ〕安心安全課

障害基礎年金とは

〔対象〕次のすべてに該当する方に支給されます。

(1) 20 歳前、国民年金の被保険者期間中、または被保険者の資格を失った後でも、60 歳以上 65 歳未満で日本国内に住んでいる間に、障がいの原因となった病氣やけがの初診日（障がいの原因となった病氣やけがについて、初めて医師の診療を受けた日）があること。ただし、老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている方を除きます。

(2) (1) の病氣やけがによる障がいの程度が 20 歳に達したとき、または「障害認定日」において、国民年金法で定められた障害等級の 1 級または 2 級のいずれかの状態であること。

障害認定日に障がいの状態が軽い場合であっても、その後重くなった場合に障害基礎年金を受けられることがあります。

(3) 保険料の納付要件を満たしていること。

障害基礎年金を受けるためには保険料の納付要件があり、初診日の属する月の前々月までの公的年金の加入期間の 3 分の 2 以上の期間について、保険料が

納付または免除されていること、または初診日の属する月の前々月までの 1 年間に保険料の未納がないことが必要です。

〔20 歳前に初診日がある障害基礎年金〕(3) の保険料納付要件は不要です。ただし、本人の所得制限（扶養親族等の人数にに応じて異なります）やその他の年金を受けることができるとき、または、日本国内に住所を有しない等の理由により、年金の一部または全部が支給停止となる場合があります。

〔障害認定日〕障がいの程度を定める日のことで、その障がいの原因となった病氣やけがの初診日から起算して 1 年 6 カ月を経過した日、または 1 年 6 カ月以内に治った場合（症状が固定した場合）はその日

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎ 0 4 2（3 6 1）1 0 1 1

離婚時の厚生年金の分割等に関する情報提供

平成 20 年 4 月 1 日以降に離婚等が成立した場合、第 3 号被保険者からの請求により、平成 20 年 4 月以降の第 3 号被保険者期間に対する第 2 号被保険者の厚生年金の保険料納付記録を、自動的に 2 分の 1 に分割（3 号分割）することができるようになりました。

なお、年金分割は、原則として離婚した日の翌日から 2 年以内に請求する必要があります。

〔離婚時の厚生年金の分割制度に関する問い合わせ〕ねんきんダイヤル ☎ 0 5 7 0（05）1 1 6 5、IP 電話・PHS からは ☎（6 7 0 0）1 1 6 5 へ。

審議会等の公開

【第 5 回狛江市市民参加と市民協働に関する審議会

〔日時〕9 月 28 日(月)午後 7 時から

〔会場〕5 0 2・5 0 3 会議室
〔問い合わせ〕政策室協働調整担当

【狛江市生活安全対策協議会
〔日時〕9 月 25 日(金)午後 3 時から

〔会場〕5 0 2・5 0 3 会議室
〔問い合わせ〕安心安全課

【狛江市次世代育成支援行動計画（後期）第 5 回策定委員会

〔日時〕9 月 28 日(月)午後 6 時 30 分から

〔会場〕4 階特別会議室
〔問い合わせ〕子育て支援課企画支援係

【ごみ半減推進審議会

〔日時〕9 月 29 日(火)午後 2 時 30 分から

〔会場〕ビン・缶リサイクルセンター
〔問い合わせ〕清掃課

【狛江市自転車等駐車対策協議会

〔日時〕9 月 24 日(木)午後 2 時から

〔会場〕5 0 2・5 0 3 会議室
〔問い合わせ〕環境管理課道路管理係

秋の全国交通安全運動

9 月 21 日（祝）～ 30 日（水）

やさしさが 走るこの街 この道路

市内で 7 月末までに発生した交通事故（人身）は 126 件（前年 127 件）です。内訳は、死亡事故 0 人（前年 0 人）、重傷 2 人（前年 1 人）、軽傷 136 人（前年 138 人）でした。この機会に、もう一度交通事故防止について考え、一人一人が交通ルールとマナーを守り、交通事故のない安全なまちをつくりましょう。

〔問い合わせ〕 安心安全課

高齢者の交通事故防止

高齢者自身の交通安全意識の高揚を促進するとともに、一般運転者は「思いやりのある運転」を心掛け、高齢者の交通事故を防止しましょう。

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ・夜間時の歩行者および自転車利用者は、反射材用品等を活用しましょう。

自転車も「車」であることを認識し、安全で思いやりのある運転をしましょう。また、自転車の転倒事故から子どもを守るため自転車に幼児を乗せるときは幼児用ヘルメットをかぶせましょう。

すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトは、後部座席を含め、すべての座席で着用が義務付けられています。事故発生時に、車外への飛び

ましよう。

※放置禁止区域内の放置自転車の撤去と監視・指導を実施しています。また、調布警察署では、駅周辺の自動二輪車と車両の駐車違反の取り締まりを引き続き実施します。

……………

調布警察署や交通安全協会、各種団体の協力を得て、交通安全キャンペーンを行います。

■秋の交通安全運転者講習会

〔日時〕 9 月 17 日（木）午後 7 時～ 8 時（受け付けは 6 時 30 分から）

〔会場〕 中央公民館

〔問い合わせ〕 調布警察署 ☎ 042（488）0110

■シートベルト体験車

交通事故発生時のシートベルト着用の効果を体験できます。

〔日時〕 9 月 30 日（水）午前 10 時から

〔会場〕 市役所前市民ひろば※

直接会場へお越しください。

〔問い合わせ〕 安心安全課

二輪車の交通事故防止

スピードを制限し、無理な追い越しをしない、カーブや交差点では十分に速度を落とすなど、安全運転を心掛けましょう。

自転車を含む二輪車の死亡事故が多発しています。自己の運転技量や二輪車の性能を過信することなく、安全運転を心掛け

耐震診断・改修の助成制度をご利用ください

～あなたの家は大地震に耐えられますか？～

▽木造住宅の耐震診断料

〔助成額〕 診断料の 3 分の 1 まで（5 万円を上限とする）。

▽耐震改修工事

〔助成額〕 工事費用の 3 分の 1 まで（30 万円を上限とする）。

昭和 56 年以前に建てられた木造住宅の耐震診断を受けた結果、大地震で倒壊の恐れがあると判明した場合、耐震改修工事にかかる費用について市の助成を受けることができます。

〔申し込み・問い合わせ〕 都市整備課企画計画係へ。

「忘れていませんか」

自動車損害賠償責任保険（強制保険）

自動車損害賠償責任保険（自賠責）は、年間 100 万人を超える交通事故の被害に遭われた方へ支払われています。

自賠責は、万が一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。

四輪車、250cc 超の二輪車は、車検時に加入の確認をしています。

詳しくは、自動車総合安全情報ホームページ（<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/>）でもご覧いただけます。

〔問い合わせ〕 国土交通省関東運輸支局輸送担当 ☎（3458）9233



— その 188 —

交通渋滞のひどかった頃

昭和 30 年代後半から、自動車の交通量が多くなり、市内でも特に世田谷通りと、狛江三叉路から国領に向かう道は車が多く、狛江三叉路はいつも交通渋滞の名所としてラジオの交通情報で放送されるようになった。

昭和 41 年 11 月に行われた交通量調査でも、昼間 1 時間あたり渋谷方面行きが 650 台から 700 台、登戸方面が 450 台から 550 台、国領方面は 300 台から 400 台となっていて、三方向あわせて 1500 台にも達している。

その上、多摩水道橋はまだ古い橋だったから幅が狭く、しかも橋の西端で右折する車が進路をふさぐため、渋滞は狛江三叉路まで続くこともあった。また、国領方向には小田急線の踏切があつて、これも開かずの踏切であつた。1 時間あたりの運転回数も多く、8 両編成という長編成のためなかなか開かず、市域を南北に分断して市民生活や消防活動に支障をきたしていた（昭和 50 年頃の調査で、ラッシュ時には 1 時間に 10 分から 15 分くらいしか開かなかった）。

そのため渋滞を避ける車が住宅街の狭い道に入り込み、そこでも渋滞と、住民への被害を与えていた。

そこで昭和 43 年 4 月、第五小学校が開校したときには車の多い通りを境にしようと、仙川通り、狛江通り、小田急線に囲ま

れた範囲を学区にした。だから第一小学校に近い市役所の一角も、松原交差点の東側も第五小学校の学区域だった。

また、児童の安全を図るため、同年 5 月には第一小学校、第二小学校附近にガードレールを設置したり、6 月には、第二小学校と第一中学校の横に信号機が取り付けられた。

そして昭和 44 年 6 月には、住民の要望もあつて、都営狛江団地と小田急バス営業所との間に歩道橋がかけられたり、同年 10 月多摩川に向かって小田急線陸橋を下りきったところに手押しの信号機が設置された（昭和 43 年 11 月の調査で午前 7 時 30 分から 8 時 30 分までの 1 時間に 2,220 台の車が通っている）。

昭和 47 年 4 月、第六小学校の周辺にスクールゾーンが設定された。学校周辺の道幅が狭いところや通過車両が多いところでは、朝と午後の通学時間、地域内居住者の自動車以外は乗り入れを禁止する措置で、その後スクールゾーンは三小・五小の区域にも広げられた。

昭和 48 年 4 月に第三中学校ができたときも、田中橋から狛江三中に行く通学路が、渋滞を避ける車で危険なため、古民家園から鎌倉橋に抜ける水路跡を通学路にした。いま鎌倉橋の橋石は水路跡ではなく、民家の軒下にある。

しかしこの悩みも、小田急線の高架化と、多摩水道橋の拡幅で解消し、住宅街に入り込む自動車の数も少なくなった。

井上 孝

（狛江市文化財専門委員）

特定健康診査・健康診査を受けましょう！

実施期間 平成22年1月30日(土)まで

健康・生活習慣を見直すきっかけとして、ぜひ、この健診をお役立てください。
まだ受診されていない方は、早めに受診してください。
受診の際は、必ず受診券と保険証をお持ちください。

※すでに定期受診されている方、長期入院等されている方で、健診を希望しない方は、受診の必要はありません。
【問い合わせ】健康支援課 特定健診担当 ☎（3488）1181

食育講習会

「お魚屋さん」に聞いてみましょう」

【日時】10月19日(月)午後3時～4時30分
【会場】あいとびあセンター 家魚店
【対象】5歳から小学校2年生までの親子
【定員】先着15組
【内容】魚の解体ショー・海や川の魚についての話・旬の魚を見て



味わいます。
【講師】谷田部明男さん（泉エプロン・三角巾）
【持ち物】子どもと保護者の参加費 一組500円（材料代）
※さばいた魚のお土産もあります。
【申し込み・問い合わせ】健康支援課健康推進係 ☎（3488）1181へ。

国保健康づくり相談フェア

【日時・会場】
▽9月28日(月)・29日(火) 午前10時～正午、午後1時～4時・市役所2階フロアー
▽30日(水) 午前10時～午後2時・あいとびあセンター
【内容】保健師・栄養士による健康や食事などに関する悩みの相談、および健康測定機器による骨密度測定、体脂肪率・筋肉量測定、動脈硬化要因の有無の判定
【問い合わせ】健康支援課 保険年金係

健康と衛生

健康診査

■1歳6カ月児健康診査

【日時】10月5日(月)受付時間は午後1時～1時30分【会場】あいとびあセンター【対象】平成20年3月生まれの幼児【持ち物】母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っている幼児の歯ブラシ
※対象者には個別に問診票を送付しています。

■3歳児健康診査

【日時】10月8日(木)受付時間は午後1時～1時30分【会場】あいとびあセンター【対象】平成18年9月生まれの幼児【持ち物】母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

予防接種

■BCG接種

【日時】10月6日(火)受付時間は午前10時～10時30分【会場】あいとびあセンター【対象】生後

教室

■ママ・パパ学級

現在第1子妊娠中のお母さん・お父さんのための講座です。



妊娠中の生活、出産、育児について学びながらお友達づくりをしませんか。

【会場】あいとびあセンター【内容】▽1回目 妊娠中の生活・家族計画、妊婦体操（実習）▽2回目 先輩ママの話、妊娠中の食事・食事バランスチェック、赤ちゃん和妈妈パパのためのサービスマス▽3回目 赤ちゃんの沐浴・おむつ交換（実習）、パパのための妊婦体験、育児の話とほのぼのふれあいなど

【申し込み・問い合わせ】健康支援課健康推進係 ☎（3488）1181へ。

■育児学級

生後5・6カ月ごろの乳児の保育と離乳食について勉強します。受講中は民生・児童委員の協力で乳児をお預かりします。

【日時】10月1日(木)受付時間は午後1時～1時20分（3時30分終了予定）【会場】あいとびあセンター【対象】第一子目の保護者【定員】先着25人【持ち物】母子健康手帳・筆記用具・パスポート・乳児の飲み物など
【申し込み・問い合わせ】健康支援課健康推進係 ☎（3488）1181へ。

■家族介護者教室／介護の悩みを皆さんと一緒に考えてみませんか？

【日時】9月25日(金)午後1時30分～3時【講師】榊木てる子さん（静岡福祉大学講師）【持ち物】筆記用具
【申し込み・問い合わせ】こまえ正吉苑 ☎（5438）2522へ。

■10月の介護予防普及啓発事業

▽健美操 【日程】14日(水)【講師】棚島和佳恵さん
▽骨密度向上を目指す献立を考えよう 【日程】20日(火)【講師】伊藤和香子さん（管理栄養士）
▽健康体操教室（体力測定）【日程】28日(水)【講師】こまえ苑職員

各日【時間】午後1時30分～3時【定員】先着20人※教室開催中の水分は各自で準備し、運動の際は、動きやすい服装・上履きをご持参ください。

【申し込み・問い合わせ】こまえ苑 ☎（3489）2417へ。

健康相談

■フロアー健康相談

自分や家族の健康のこと、食事のこと、子育てのこと等を保健師・管理栄養士・歯科衛生士などが相談に応じます。

【日時】9月25日(金)午前9時30分～11時30分【会場】あいとびあセンター
【問い合わせ】健康支援課健康推進係 ☎（3488）1181

小児初期救急
平日夜間診療

【診療日】月～金曜日（慈恵第三病院の休診日は除く）
【受付時間】午後7時～9時30分
【対象】15歳以下の急病のお子さん
※事前に電話をしてから受診
○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」
☎（3488）2061

休日診療

【診療日】20日・21日・22日・23日・27日
【受付時間】午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
【会場】あいとびあセンター
○休日応急診療所
☎（3488）9121
○休日歯科応急診療所
☎（3488）9171
○休日診療薬局
☎（3488）1519

24時間
医療機関案内

○ひまわり
☎（5272）0303
http://www.hinawari.metro.tokyo.jp/

○東京消防庁救急相談センター
☎ #7119

○狛江消防署
☎（3480）0119

■会食会日程（10月から）		
会 場	曜 日	募集人員
あいとびあセンター	第 1 火曜日	若干名
	第 2 金曜日	10人程度
南部地域センター	第 2 金曜日	若干名
野川地域センター	第 4 金曜日	25人程度

※申し込みは一人 1 会場まで。

〔時間〕正午～午後 1 時〔会場〕左表のとおり〔対象〕65 歳以上

■会食会に参加しませんか？野川地域センターでも会食会を始めます！

お知らせ

〔問い合わせ〕東京都福祉保健局環境衛生課 ☎（5320）4412

〔日時〕9 月 19 日（土）午前 11 時～午後 4 時〔会場〕上野恩賜公園内（噴水池前広場・上野動物園）〔内容〕愛犬のしつけ方教室、聴導犬実演、ペット写真展、めざせ！満点飼い主クイズ大会、スタンプラリーなど

■動物愛護ふれあいフェスティバル！9 月 20 日から 26 日は動物愛護週間！

催し

インフォメーション

の高齢者で自力またはボランティアの協力を得ることで会食会に参加できる方〔参加費〕1 回 500 円※会食会はボランティア団体の協力で実施しています。ボランティア協力員の方も併せて募集しています。

〔申し込み・問い合わせ〕9 月 16 日（水）から 25 日（金）までに、介護支援課高齢者支援係へ。

■宝くじの助成金で親子ふれあいコンサートを行いました

財団法人自治総合センターは、宝くじの普及広報を目的とし、コミュニティ助成事業等を行っています。この助成を受けて、8 月 26 日（水）にエコルマホールで市内小・中学生とその保護者を対象に、音楽家の青島広志さんを迎え親子ふれあいコンサートを行いました。



〔問い合わせ〕児童青少年課児童青少年係

セミナー

■古布再生

▽古い布を裂いて草履を作ろう〔日程〕9 月 28 日（月）・29 日（火）〔時間〕午前 10 時～午後 4 時（定

員）各日 10 人〔持ち物〕古シャツ（2 分の 1 枚）や古 T シャツ（2 枚程度）など 4～8 cm に裂いたもの・筆記用具・裁縫道具・はさみ※布は必ず古布を持参してください〔参加費〕500 円（材料代）

▽手提げバッグを作ろう〔日時〕9 月 30 日（水）午前 10 時～午後 4 時〔定員〕7 人〔持ち物〕綿シャツまたは T シャツ（1 枚）・裁縫道具・物差し・裁ちばさみ・筆記用具・ファスナー 1 本（50 cm）〔参加費〕500 円（材料代）

▽想い出のネクタイでポシェットを作ろう〔日時〕10 月 6 日（火）午前 10 時～午後 3 時〔定員〕10 人〔持ち物〕ネクタイ（1～2 本）・裁縫道具〔参加費〕500 円（材料代）

各日〔会場〕ビン・告リサイクルセンター

〔申し込み・問い合わせ〕9 月 16 日（水）から清掃課へ。

■男の料理教室「生地から作る肉まん・あんまん＆簡単海鮮八宝菜」

〔日時〕10 月 3 日（土）午前 10 時～午後 1 時〔対象〕成人男子〔定員〕先着 15 人〔講師〕小林秀子さん（料理研究家）〔持ち物〕エプロン・三角巾・ふきん〔参加費〕1,000 円（材料代実費）

〔申し込み・問い合わせ〕南部地域センター ☎（3489）2150 へ。

■ホームヘルパーに「再チャレンジ講習会」

〔日時〕11 月 12 日（水）午前 10 時～午後 3 時 30 分、18 日（水）午前 10 時 30 分～午後 4 時 30 分〔会場〕中

央公民館〔対象〕介護福祉士・ヘルパー 2 級以上で現在事業所施設で勤務していない方〔定員〕16 人※申し込み多数の場合は抽選〔内容〕▽12 日（水）最新の福祉制度・体位変換、食事等介助（演習）など▽18 日（水）移動支援、移乗、排せつ介助（演習）など〔持ち物〕動きやすい服装

〔申し込み・問い合わせ〕10 月 23 日（金）までに粕江市社会福祉協議会 ☎（3488）0294 へ。

■使用者向けセミナー「職場のいじめ防止とメンタルケア」

〔日程・内容〕▽10 月 19 日（月）「いじめの早期発見と防止」▽20 日（火）「職場への対応とメンタルケア・職場復帰等」〔時間〕午後 2 時～4 時〔会場〕調布市文化会館たづくり〔対象〕事業主・人事担当者、働く方、テーマに関心のある方〔定員〕各日 100 人〔講師〕阿部真雄さん（夏目坂診療所院長）

〔問い合わせ〕労働相談情報センター八王子事務所 ☎042（643）0278

■平成 21 年度知のミュージアム「多摩・武蔵野検定」

〔日時〕11 月 8 日（日）▽マスター 3 級 午前 10 時から▽マスター 2 級 午後 2 時から〔会場〕中央大学多摩キャンパス〔申し込み〕9 月 28 日（月）までに、所定の申し込みはがき、書店またはホームページ（<http://www.tamakenet.jp>）から※マスター 2 級・3 級の併願可能

〔問い合わせ〕多摩・武蔵野検定事務局 ☎042（591）8542



子育て

◎和泉児童館 ☎（3480）1441

■映画会「ウオーリー」〔日時〕9 月 19 日（土）午後 1 時～3 時〔対象〕小学生（乳幼児保護者同伴可）

■昼食会「コークリームパスタ」〔日時〕9 月 26 日（土）午前 10 時～午後 3 時 30 分〔対象〕小学生〔定員〕10 人〔参加費〕200 円〔申し込み〕午後 4 時から窓口へ。

■ドッジボール大会サーキット〔日程〕9 月 30 日（水）〔対象・時間〕小学校低学年・午後 3 時～4 時 30 分、高学年・4 時 30 分～5 時 30 分〔会場〕緑野小学校※3 人一組。集まらない方は相談ください。

◎岩戸児童センター ☎（3489）5414

■スポーツ大会「ドッジボール」〔日時〕9 月 24 日（水）午後 4 時～5 時〔対象〕小学生

◎子ども家庭支援センター ☎（5438）6606

■おいもほり〔日時〕10 月 3 日（土）午前 10 時 30 分から※現地集合。雨天時は 17 日（土）〔対象〕乳幼児親子〔定員〕70 組〔参加費〕360 円（二株）〔申し込み〕参加費持参で窓口へ。

◎粕江子どもの家 ☎（3488）1231

■園庭開放〔日時〕9 月 17 日（木）午前 10 時～11 時（雨天中止）

◎多摩川保育園 ☎042（483）4667

■運動会〔日時〕10 月 3 日（土）午前 8 時 40 分～正午（雨天延期）※未就学児向け競技あり。

野川地域センターまつり

利用者発表会

〔日時〕10 月 4 日（日）午前 10 時～午後 4 時〔問い合わせ〕野川地域センター ☎（3480）2211

■野川地域センターまつり	
芸能発表会	フラダンス、歌と演奏、バレエ、舞踊、民謡、カラオケ、詩吟、親子体操
作品展	絵手紙、水墨画・彩墨画、油絵、書道、俳句、陶芸、アートペイント、キルト、折り紙、パッチワーク
軽食・喫茶コーナー	菓子、飲み物
出店	地元野菜、花、パン、サンドイッチ、川口町・小菅村特産品

※図書室は午前 10 時から午後 4 時まで開室。午前 10 時 30 分からリサイクル本を配布します。

以下は広告枠です

葬儀のご相談、事前のお見積承ります

つたえたい、大切なこと

くらしの友儀典センター

TEL.042-336-8470

調布総合斎場
調布市市田

桜新町式場
世田谷区桜新町

津田山総合斎場
川崎市高津区下作延

泉龍寺・玉泉寺などの寺院会館や自宅・集会所でのご葬儀は、くらしの友におまかせください。

J:COM

“地デジ”については理解できたけれど、わが家の地デジ対策ってどうすればいいの？

ケーブルテレビの J:COM なら皆さまのご自宅に合った地デジ対策をご案内します！

お問い合わせはお気軽に

J:COM カスタマーセンター ☎0120-780-221

※電話番号をお間違いないようご注意ください。

SOGI サポートセンター ☎0120-255-297

地域・エリア問わず対応！

福祉葬の提案（火葬のみ）198,000 円～

家族葬の提案（基本一式）398,000 円～

あなたの願う「お葬式」を実現致します

お元気な時や介護への成年後見制対応

おがせう/を伝えるエンディングセレモニー

Lin MC Group

【ホームページ】リンMCグループで検索して下さい

代表 林 清子

相談 & 提案

葬送 100% 見積

散骨 宇宙葬 etc.

毎月 1 回 セミナー 開催

募集

ほっとファミリー



「ほっとファミリー」とは養育家庭制度の愛称で、養子縁組を目的とせず、いろいろな事情により家庭で暮らすことができない子どもを、一定期間（1ヵ月以上）家族に迎えて一緒に暮らし、養育していただく家庭のことです。

【対象】▽申込者のうち、主たる養育者の年齢が25歳以上65歳未満で健康な方▽ほっとファミリーとして子どもを養育することを家族全員が理解していること▽申し込みの動機が児童の最善の福祉を目的としていること※配偶者がいない場合は次の要件をすべて満たしている方▽申込者と同居し、主たる養育者を補助できる20歳以上の家族がいること▽子どもの養育経験があるか、保健師・看護師・保育士等の資格がある方

一人でも多くの子どもがより良い環境で育つよう、「ほっとファミリー」を覚えて養育家庭制度を広めましょう。

※10月には「ほっとファミリー」の方の体験発表会を行います。

【申し込み・問い合わせ】子育て支援課企画支援係または世田谷児童相談所 ☎（5477）6301へ。

相談員（非常勤）

【対象】パソコン（エクセル・

ワード）が操作できる方※ファイナンシャルプランナー・社会福祉士の有資格者または福祉事務所、金融機関等での勤務経験者希望【勤務条件】週2〜3日。午前8時30分〜午後5時15分※相談に応じます【勤務内容】生活福祉資金等各種資金貸付の相談等【選考方法】面接

【申し込み・問い合わせ】狛江市社会福祉協議会 ☎（3488）0294へ。

スポーツ

狛江市青少年スポーツ教室（後期）

【日程】10月18日（日）から毎週日曜日（全6回）【時間】午前9時〜11時15分【会場】西和泉体育館【対象】小学校4〜6年生【定員】20人【種目】キンボール・ドッチビー

【申し込み・問い合わせ】10月2日（金）までに社会教育課社会教育係へ。

スポレクウォーキング大会（野川遊歩道〜深大寺）

【日時】10月4日（日）午前9時10分市民総合体育館集合※小雨決行。雨天中止の場合は11日（日）【対象】小学生以上の市内在住・在学・在勤者またはその家族（小学生は保護者同伴）※団体申し込み不可。身体障がい者は介助者同伴【定員】80人【参加費】一人2000円※完歩者には深大寺そば券配布



【申し込み・問い合わせ】9月

30日（水）までに狛江市体育協会 ☎（3480）6211（平日午前9時〜午後5時）へ。

市民バドミントン大会

【日時】10月18日（日）【会場】市民総合体育館【対象】市内在住・在学・在勤者（中学生以上）、今年度登録会員【種目】男女ダブルス、1〜4部【参加費】1人1,000円（会員、中学・高校生600円）

【申し込み・問い合わせ】9月25日（金）（必着）までに、申し込み用紙で〒201-0002 東野川4-6-16南 ☎（3430）3948へ。

公民館

◎西河原公民館

☎（3480）3201

■成人学習事業「西河原カレッジ公開講座」生き方変える。今が好機！幸せになれる社会

【日時】9月24日（木）午前10時30分〜午後零時30分【対象】市内在住者【定員】先着15人【講師】北山晴一さん（立教大学教授）【申し込み】17日（木）午前9時から

■こまえ市民大学「朝鮮半島の現状と北東アジアの今後」

【日程・内容】▽10月3日（土）「現時点での北朝鮮の動きと韓国の対応」中島哲夫さん（毎日新聞社論説委員）▽17日（土）「北東アジアの戦略的な動向」金子秀敏さん（毎日新聞社論説委員）【時間】午後2時〜4時【定員】50人【受講料】1回2000円

【申し込み】9月17日（木）午前9時から

◎中央公民館

☎（3488）4411

■成人学習事業「中国茶講座」ちよつと素敵に中国茶の楽しみ方！【日程】10月8日（木）、15日（木）、22日（木）、29日（木）（全4回）【時間】午後2時〜4時【対象】成人【定員】40人【講師】岩崎ナオコさん（中国政府認定茶芸技師）【参加費】各回3000円（教材代）

図書館

◎上和泉地域センター

☎（3489）9101

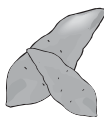
■上和泉おはなし会【日程】9月28日（月）【時間】0歳からの部午後3時15分から・4歳からの部3時45分から【絵本】こんとあき・だんまりこおろぎ※簡単な工作もあります。

◎南部地域センター

☎（3489）2150

■親子で楽しむだんまりお話し会【日時】9月18日（金）午前11時から【対象】乳幼児（大型絵本）ぞうくんのさんぽ（エプロンシアター）アンパンマン（作ってみよう）アンパンマンのおかお

■だんまりおはなし会【日時】9月18日（金）午後3時30分【対象】幼児〜小学校低学年（絵本）だんまりこおろぎ（パネルシアター）大きなお



いも（折り紙）お山のおさる

市内で活躍する

地域安心安全パトロール団体紹介 6

駒井町会

駒井町会は、駒井町一丁目から三丁目に居住する約1,400世帯の会員により構成され、佐藤英一会長を中心に事業を推進しています。

子どもを見守りを中心とした地域の安心安全パトロールの要請を市から受け、犯罪抑止とパトロール者の安全を考慮して、安心安全パトロール表示の反射ベストを作成し、平成18年8月23日に発足しました。学校の休校日を除く毎週火・水・木曜日に3〜4人一組で、午後2時から第六小

学校を中心に、駒井町内を約一時間かけて回ります。

また、東京都地域の底力再生事業助成制度の利用を機に町内有志を加えたパトロール隊を組織して「ワンちゃんの散歩のとき」、「ちよつと買い物に出掛けるとき」など、自分ができるときのパトロールを加えて実施しています。

不審者から児童、高齢者を守ることを第一に、このパトロールを通じて、地域の方々と的一声掛け運動を実施しながら、駒井地区住民の事故や犯罪抑止の成果に貢献できれば、幸いです。



駒井町会の方々

現在の会員は84人です。

安心安全パトロールを実施する際は専用ベストを着用し、不審者への抑止効果を上げるとともに、通学路での自動車、自転車への注意を喚起しています。

駒井町から市全体が安心安全に暮らせる街になるよう、努力していきたいと思っています。

【問い合わせ】安心安全課

各課業務紹介コーナー

～課長からのメッセージ～ 6

職員課



職員課長 石橋啓一

職員課は、職員の任免、給与、研修、福利厚生、健康管理などの業務を嘱託職員等を含めて総勢11人の職員で行っています。市民の方と接する機会の少ない職場ですが、市役所を訪れる方に対して気持ちの良い対応ができるように研修にも取り組んでいるところです。

「市長への手紙」などで職員の接遇についての苦情を

いただいたときは、お客さまに不快な思いをさせてしまい、申し訳ない気持ちとともに頑張っている職員もたくさんいるのにと、とても残念に思います。

引き続き接遇の向上を目指して努力してまいります。

職員課の仕事の一つに職員採用がありますので、少しですが紹介します。

市役所においても団塊世代の退職が始まり、来年3月末には31人の職員が定年を迎えます。知識と経験を積んできた職員の持ついきいきした思いを継いでいきたいと思っています。

いまだに残っているのが課題です。このような状況での採用試験は、社会人経験のある方も積極的に採用していきたいと考え、昨年度の採用試験から事務・技術職について59歳まで受験できるように対象を拡大しました。

採用にあたっては、私たちと一緒に市民のために頑張る気概のある方に期待しています。

最後に私自身のことです。仕事では厳しい顔をしていることもあるようですが、家に帰れば二人の小学生の優しい？父親になります。ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方を目指していきたいと思っています。